

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月28日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大仙市 (05212)
地域名 (地域内農業集落名)	大曲・藤木地区 (川ノ目、飯田、中飯田、下飯田、福部内、戸蔭、東戸蔭、大槻、東川、高畑、古四王降、和合、於倉、開谷地、小貫、笑ノ口、大島、中通町、寺町、中の窪、本藤木、八圭、大久保、上大保、下大保、沼口、糠塚、新藤木、一本木、坂杭、樋渡、石堂、北下深井、南下深井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,023.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	892.1 ha
② 田の面積	938.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	84.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	77.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	15.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	462.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地域の個人経営体の平均年齢は68.8歳と高齢化が進んでおり、10年後は耕作者の不足等が懸念される。このため、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民を交え地域全体で農地を利用していく仕組みを構築する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、大豆の作付け面積を拡大し、団地化を図る。
 ・農地の集積・集約化を段階的に進め、さらに農作業の効率化を図るためスマート農業の導入を推進する。
 ・新規就農者のみならず、農外からの参入者及び地域内外の多様な経営体の確保・育成を図る。
 ・法人関係者の労働力不足も懸念されるため、法人の連携または統合も検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(認定農業者、農業法人等)への農地の集積・集約化を基本として、農作業の効率化を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.4	%	将来の目標とする集積率
			47.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・法人は1団地4ha以上を目標とする。			
・個人担い手は1～2箇所への集約を目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整のうえ、農地中間管理機構を通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構を活用して農地のマッチングを図り、段階的に地域全体の集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・担い手の経営規模の拡大に伴い、より効率的な作業の実施が必要となるため、旧ほ場整備事業実施済みの地域においては、大規模ほ場整備事業実施に向けた検討を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・県、JA、農地中間管理機構、大仙市新規就農者研修施設と連携し、農業後継者のみならず農外からの参入者、地域内外からの多様な経営体に対し、栽培技術等の支援や農地の斡旋を行い、相談から定着まで切れ目なく取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作物の栽培指導はJAに依頼する。 ・航空防除作業は地元防除団体に依頼する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③RTK基地局を活用したスマート農業機械や省力機械の導入を推進する。
- ⑦多面的機能支払交付金事業組織を中心に、地域内の保安全管理を行っていく。
- ⑧土地改良区や多面的機能支払交付金事業組織を中心に、農業用施設の維持管理や長寿命化を実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA	栽培技術指導	水稻、野菜
2	防除団体	航空防除作業	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

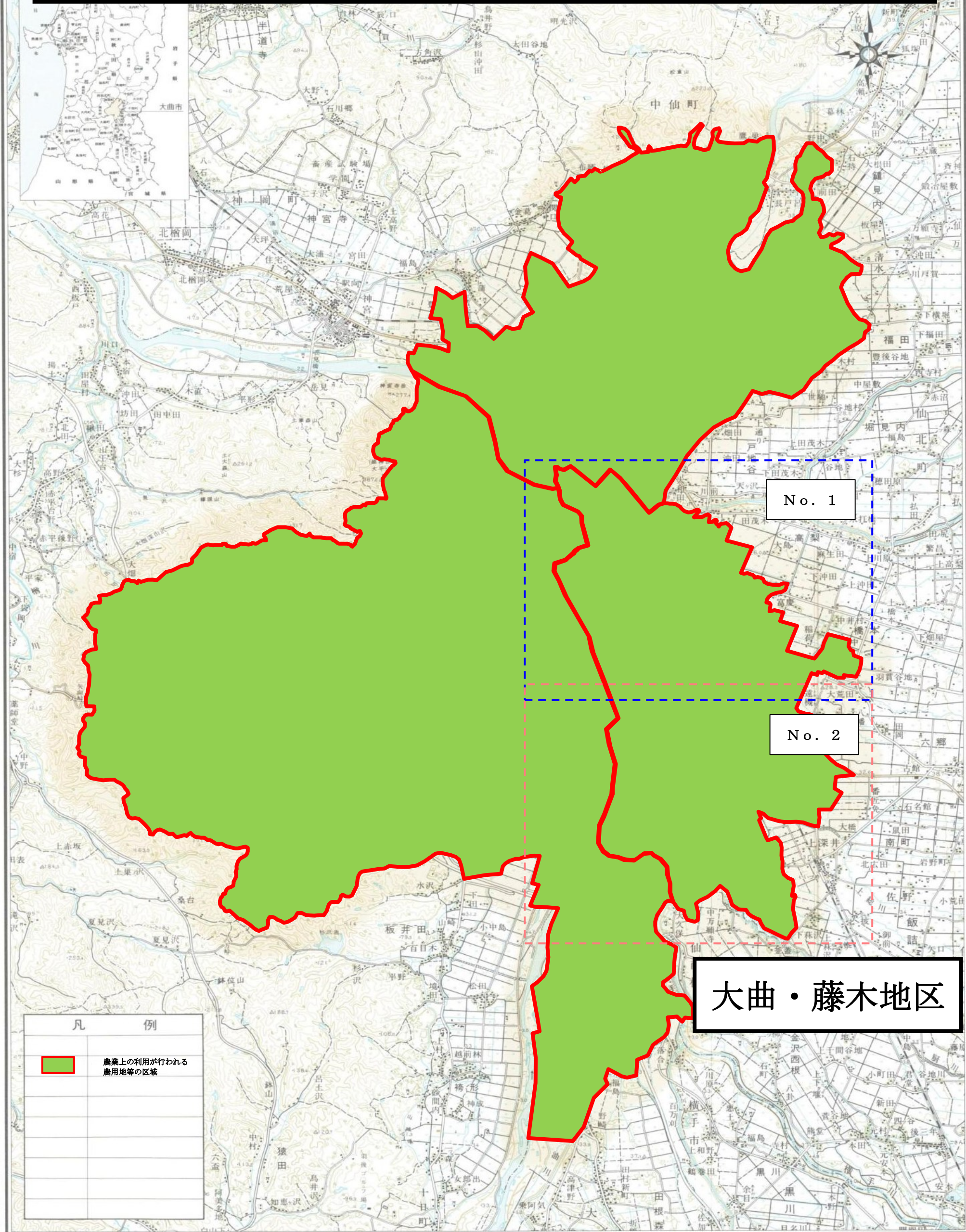
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 A (法人)	水稲、大豆	57.9 ha	ha	水稲、大豆	58.8 ha	ha	1	
2	認農 B	水稲、大豆	3.5 ha	ha	水稲、大豆	3.5 ha	ha	2	
3	認農 C	水稲、野菜	3.2 ha	ha	水稲、野菜	3.2 ha	ha	2	
4	認農 D	水稲、花き	0.7 ha	ha	水稲、花き	0.7 ha	ha	2	
5	認農 E	水稲、花き	10.5 ha	ha	水稲、花き	10.8 ha	ha	2	
6	認農 F	水稲、野菜	7.6 ha	ha	水稲、野菜	7.6 ha	ha	2	
7	認農 G	水稲、野菜	6.2 ha	ha	水稲、野菜	6.2 ha	ha	2	
8	認農 H	水稲、野菜	4.8 ha	ha	水稲、野菜	4.8 ha	ha	2	
9	認農 I	水稲、野菜	2.1 ha	ha	水稲、野菜	2.1 ha	ha	2	
10	認農 J	水稲、大豆	8.9 ha	ha	水稲、大豆	8.9 ha	ha	2	
11	認農 K	水稲	4.8 ha	ha	水稲	4.8 ha	ha	2	
12	認農 L (法人)	水稲、大豆	51.2 ha	ha	水稲、大豆	53.3 ha	ha	1	
13	認農 M (法人)	水稲、野菜	10.0 ha	ha	水稲、野菜	10.0 ha	ha	1	
14	認農 N	水稲	12.7 ha	ha	水稲	12.7 ha	ha	2	
15	認農 O (法人)	水稲、大豆	24.1 ha	ha	水稲、大豆	24.1 ha	ha	1	
16	認農 P (法人)	水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	1	
17	認農 Q	水稲	10.6 ha	ha	水稲	10.6 ha	ha	2	
18	利用者 R	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	3	
19	利用者 S	水稲	12.0 ha	ha	水稲	12.0 ha	ha	3	
20	利用者 T	水稲	3.9 ha	ha	水稲	3.9 ha	ha	3	
21	認農 U	水稲、トマト	1.2 ha	ha	水稲、トマト	1.2 ha	ha	2	
22	認農 V	水稲	8.4 ha	ha	水稲	8.4 ha	ha	2	
23	認農 W	水稲	1.8 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	2	
24	利用者 X	野菜、花き	0.4 ha	ha	野菜、花き	0.4 ha	ha	3	
25	認農 Y	水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	2	
26	認農 Z	水稲、大豆	6.5 ha	ha	水稲、大豆	6.5 ha	ha	2	
27	認農 A A	水稲、花き	6.6 ha	ha	水稲、花き	6.6 ha	ha	2	
28	認農 A B	水稲、野菜	9.3 ha	ha	水稲、野菜	9.3 ha	ha	2	
29	認農 A C	水稲、野菜	4.0 ha	ha	水稲、野菜	4.0 ha	ha	2	
30	認農 A D	水稲	6.6 ha	ha	水稲	6.6 ha	ha	2	
31	認農 A E	水稲	7.8 ha	ha	水稲	7.8 ha	ha	2	
32	認農 A F	水稲	8.6 ha	ha	水稲	8.6 ha	ha	2	
33	利用者 A G	水稲、野菜	4.1 ha	ha	水稲、野菜	4.1 ha	ha	3	
34	認農 A H	水稲、野菜	4.4 ha	ha	水稲、野菜	4.4 ha	ha	2	
35	認農 A I	水稲、野菜	20.8 ha	ha	水稲、野菜	20.8 ha	ha	2	
36	認農 A J	水稲、野菜	0.4 ha	ha	水稲、野菜	0.4 ha	ha	2	
37	認農 A K (法人)	水稲、そば	50.9 ha	ha	水稲、そば	50.9 ha	ha	1	
38	認農 A L	水稲	18.0 ha	ha	水稲	18.0 ha	ha	2	
39	認農 A M	水稲、野菜	22.3 ha	ha	水稲、野菜	22.3 ha	ha	2	
40	認農 A N	水稲	12.7 ha	ha	水稲	13.1 ha	ha	2	
41	利用者 A O	水稲	3.2 ha	ha	水稲	3.2 ha	ha	3	
42	認農 A P	水稲	5.4 ha	ha	水稲	5.4 ha	ha	2	
43	認農 A Q	水稲、花き	13.4 ha	ha	水稲、花き	18.9 ha	ha	2	
44	利用者 A R	水稲	8.1 ha	ha	水稲	8.1 ha	ha	3	
45	利用者 A S	水稲	2.6 ha	ha	水稲	2.6 ha	ha	3	
46	利用者 A T	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	3	
47	利用者 A U	水稲	1.9 ha	ha	水稲	1.9 ha	ha	3	
48	利用者 A V	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	3	
49	認農 A W	水稲	3.5 ha	ha	水稲	3.5 ha	ha	2	
50	利用者 A X (法人)	枝豆	2.7 ha	ha	枝豆	2.7 ha	ha	3	
51	利用者 A Y	水稲、大豆	5.6 ha	ha	水稲、大豆	5.6 ha	ha	3	
52	利用者 A Z	水稲	4.9 ha	ha	水稲	4.9 ha	ha	3	
53	利用者 B A	水稲	2.4 ha	ha	水稲	2.4 ha	ha	3	
54	認農 B B	水稲	5.7 ha	ha	水稲	12.0 ha	ha	2	
55	認農 B C	水稲、大豆	10.4 ha	ha	水稲、大豆	10.4 ha	ha	2	
56	認農 B D	水稲	3.3 ha	ha	水稲	3.3 ha	ha	2	
57	認農 B E	水稲	2.4 ha	ha	水稲	2.4 ha	ha	2	
58	認農 B F	水稲	2.2 ha	ha	水稲	2.2 ha	ha	2	
59	認農 B G	水稲	7.7 ha	ha	水稲	7.7 ha	ha	2	
60	認農 B H	水稲、トマト	1.2 ha	ha	水稲、トマト	1.2 ha	ha	2	
61	認農 B I	水稲	7.0 ha	ha	水稲	7.0 ha	ha	2	
62	61経営体		529.3 ha	ha		544.8 ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		

「この地図は国土地理院長の承認を得て刊行の
五万分の一地形図を複製したものである。
(発行所) 国土院 第三部 第三課 第三課 第三課」

大曲地域 管内図



No. 1

No. 2

大曲・藤木地区

凡 例



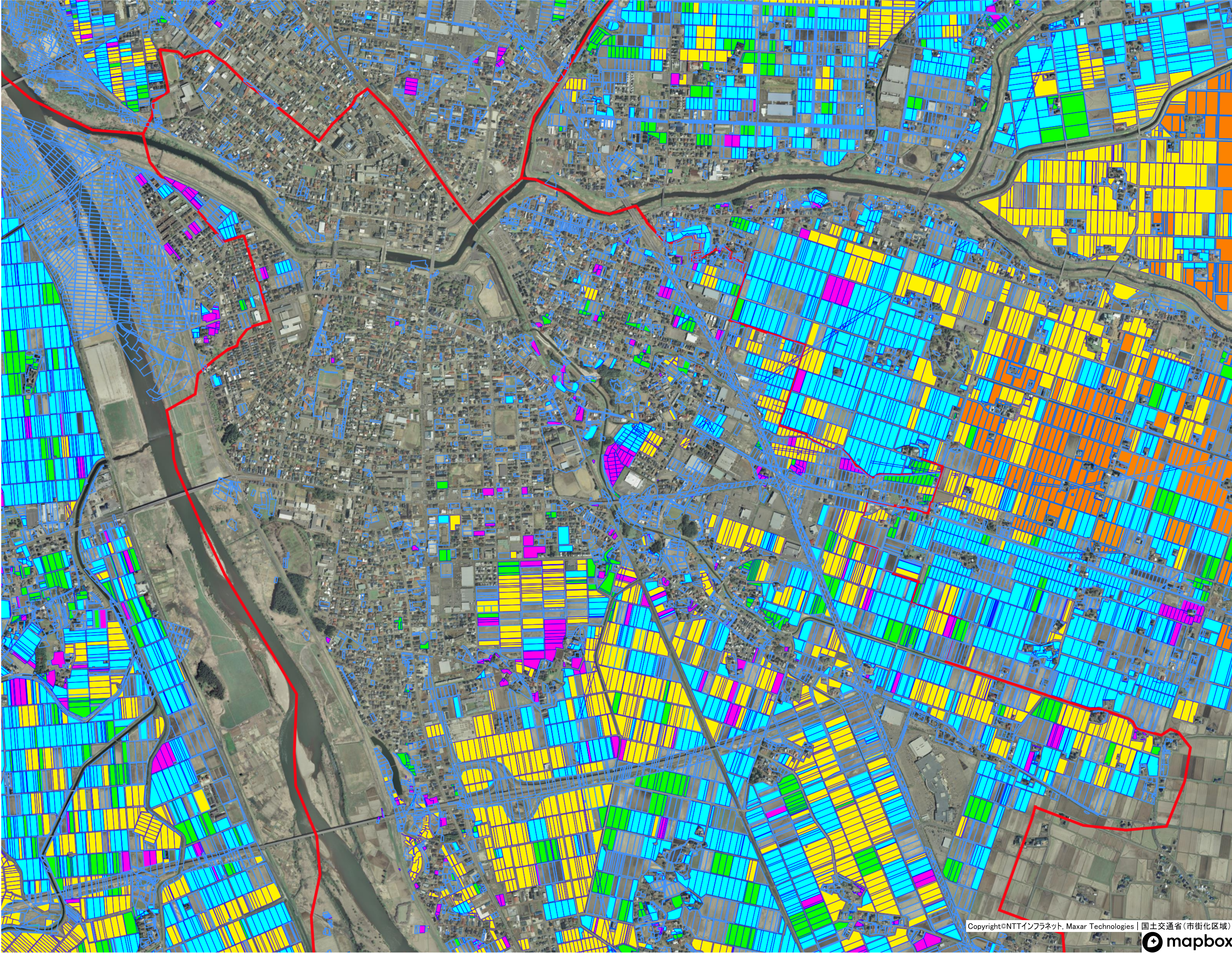
農業上の利用が行われる
農用地等の区域

平成16年 2 月修正

1:50,000 (1km=2cm)

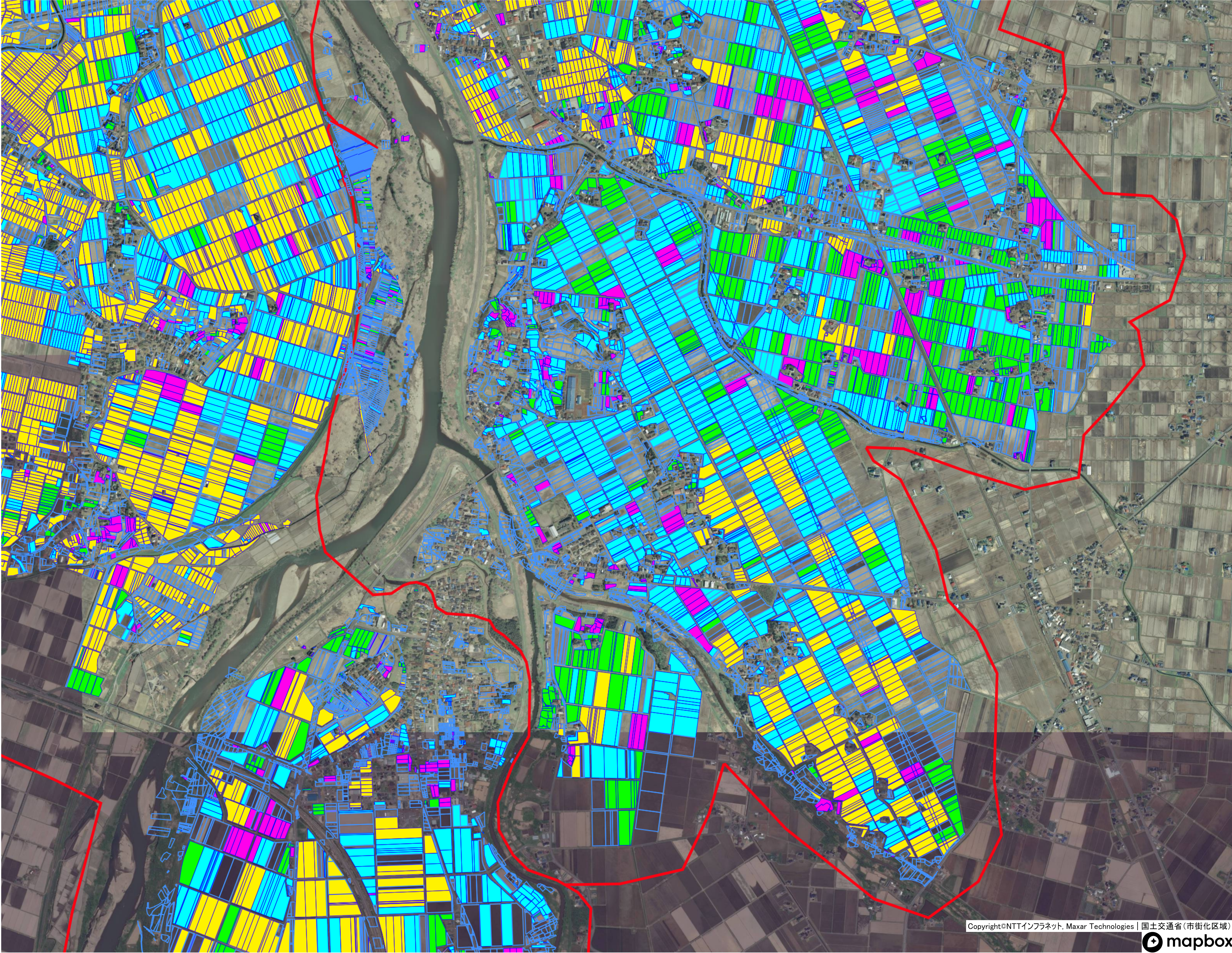
北海道地図株式会社秋田営業所
電話 (018) 823-7667

大曲・藤木地区 No. 1



凡 例	
	1：法人
	2：認定農業者
	3：認定農業者以外で現状維持
	4：集落営農組織
	今後対応を検討
	意向調査中
	地域外縁

大曲・藤木地区 No. 2



凡 例	
	1：法人
	2：認定農業者
	3：認定農業者以外で現状維持
	4：集落営農組織
	今後対応を検討
	意向調査中
	地域外縁